

新規事業採択時評価結果（平成25年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

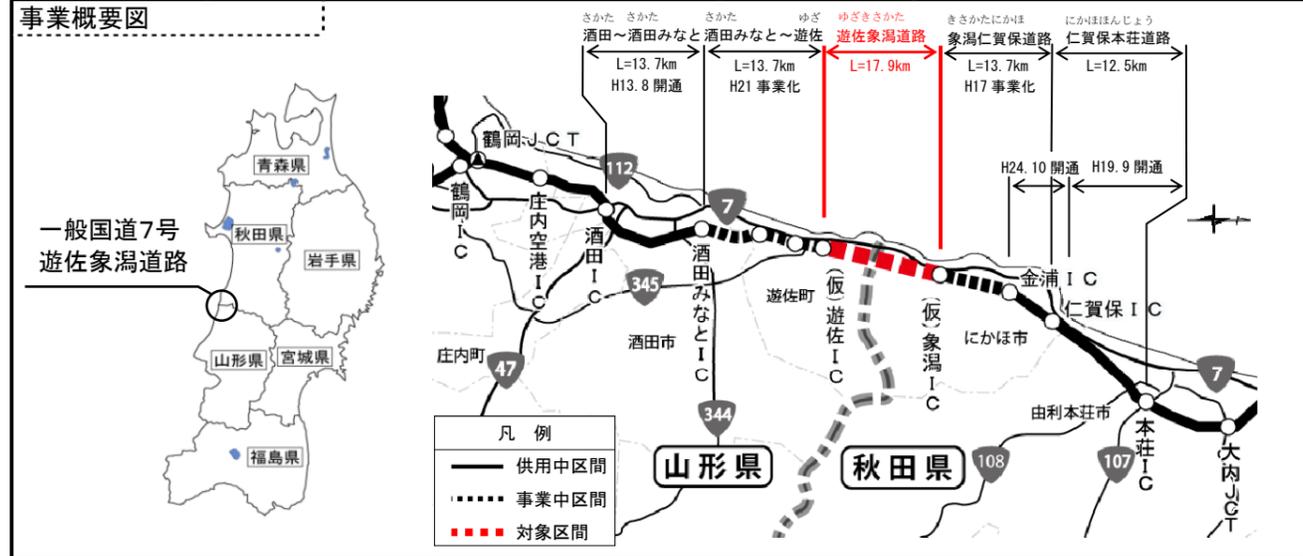
事業の概要

事業名	一般国道7号 遊佐象潟道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自山形県飽海郡遊佐町北目 至：秋田県にかほ市象潟町小滝	延長	17.9 km		

事業概要
遊佐象潟道路は、日本海沿岸東北自動車道の一部を構成する道路で、山形県飽海郡遊佐町北目から秋田県にかほ市象潟町小滝に至る延長17.9 kmの自動車専用道路である。（日本海沿岸東北自動車道は、新潟県新潟市から青森県青森市に至る延長約322 kmの高規格幹線道路であり、これまでに204 kmが供用している。）

事業の目的、必要性
当該区間の整備により、災害時における緊急輸送道路の代替性の確保、救急医療施設への速達性の向上、並びに地域産業の支援に資する道路ネットワークの強化が図られる。

全体事業費：約520億円
計画交通量：約11,600台/日



関係する地方公共団体等の意見
【山形県知事】 予算化に同意する。東日本大震災からの復興に大きく貢献することが期待されるため、一日でも早く整備されるようお願いする。
【秋田県知事】 予算化に同意する。東北地方の持続的な復興を進めるため、一日でも早く全線開通されるようお願いする。

学識経験者等の第三者委員会の意見
・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件
■費用対便益：便益が費用を上回っている。
■手続きの完了：計画段階評価手続き完了（H24.1.30）
都市計画決定手続き完了（H24.7.27）

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.3	総費用：421億円 （事業費：371億円 維持管理費：50億円）	総便益：982億円 （走行時間短縮便益：685億円 走行費用減少便益：241億円 交通事故減少便益：56億円）	基準年 平成24年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.1 （交通量 -10 %）	B/C=2.6 （交通量 +10 %）		
		事業費変動	B/C=2.1 （事業費変動 +10 %）	B/C=2.6 （事業費変動 -10 %）		
	事業期間変動	B/C=2.2 （事業期間変動 +20 %）	B/C=2.5 （事業期間変動 -20 %）			
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	—	注目すべき影響はない		
		事故対策	○	死傷事故率の高い箇所を含む区間の事故の減少が見込まれる。 ・死傷事故率の高い区間（100件/億台キロ以上） 【現況】1箇所 ※当該区間に並行する一般国道7号の死傷事故率		
		歩行空間	—	注目すべき影響はない		
	社会全体への影響	住民生活	◎	第三次救急医療施設（日本海総合病院等）への速達性の向上及び、安静搬送経路の確保 （*事業中区間の効果を含む） ・にかほ市地域から日本海総合病院（酒田市）へのアクセス時間 【現況】73分 ⇒ 【整備後】50分（23分短縮） ・にかほ市地域における第三次救急医療施設（日本海総合病院、秋田赤十字病院）への60分圏域外人口 【現況】約4.5万人 ⇒ 【整備後】約2.5万人（2.0万人減少） ・現道問題箇所の回避による安静搬送 【現況】線形不良箇所2箇所 ⇒ 【整備後】回避		
		地域経済	○	安定的な物流ルートの確保（*事業中区間の効果を含む） ・酒田市～由利本荘市間の広域迂回 【現況】141km/162分 ⇒ 【整備後】70km/65分（広域迂回の解消）		
		災害	○	現道の通行止め区間が回避されるとともに、日本海側に災害に強いネットワークが形成されることで太平洋側ルートと相互補完が可能となり、広域的な緊急物資輸送のリダンダンシーが確保できる（*事業中区間の効果を含む）		
環境		—	注目すべき影響はない			
地域社会	○	日本海側の拠点都市間や国際海上コンテナ港（新潟港・秋田港）、リサイクル貨物港（酒田港）などの拠点港間を連絡し、地域間交流の支援や港湾間の連携を強化する。				
事業実施環境	○	整備に対する要望が強い。				

採択の理由

費用便益比が2.3と便益が費用を上回っているとともに、都市計画手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。
また、災害時における緊急輸送道路の代替性の確保、第三次救急医療施設への速達性の向上が図られるほか、高速ネットワークの形成により秋田県と山形県との地域間交流・連携の促進に寄与する等、当該事業の整備の必要性・効果は高いと判断できる。
以上より、本事業を平成25年度予算要求の新規事業箇所として要求する。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

1. 事業の概要

事業名	一般国道7号 遊佐象潟道路	事業区分	一般国道	事業主体	東北地方整備局
起終点	山形県飽海郡遊佐町北目 ～秋田県にかほ市象潟町小滝	延長	17.9km		
事業概要 目的	・一般国道7号遊佐象潟道路は、日本海沿岸東北自動車道の一部を構成する道路で、山形県飽海郡遊佐町北目から秋田県にかほ市象潟町小滝に至る延長17.9kmの自動車専用道路である。 ・本事業は、災害時における緊急輸送道路の代替性の確保、救急医療施設への速達性の向上、ならびに地域産業の支援に資する道路ネットワークの強化が図られる事業である。				
事業費	約520億円	3受益B/C	2.3		

2. 必要性の評価

(1) 課題の整理

評価項目	当該事業地域の課題・上位計画等	
防災・災害時の救助活動等	<ul style="list-style-type: none"> 山形県と秋田県の沿岸部では、縦断する主要幹線道路は、国道7号しか存在しない。 国道7号では、交通事故による通行止めが過去10年間(H14～H23)で9回発生。 	<p>※東日本大震災からの復興の基本方針 「以下により、災害に強い交通・物流網を構築する。 ・三陸道等の緊急整備や太平洋沿岸と東北道を繋ぐ横断軸の強化 ・日本海側との連携も含め東北全体のネットワークも考慮したリダンダンシーの確保」</p> <p>※今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ 「東日本大震災からの教訓 ・広域的な幹線道路ネットワークについては、地域の孤立化や多重性の欠如など災害面からの弱点を再点検し、その克服に向けて、ミッシングリンクの解消や隘路区間の改良など効果的な手法を選択し、緊急性の高い箇所から重点的に強化を行う必要がある。」</p> <p>※東北圏広域地方計画 「総合的な災害対策の推進 ・ハード対策として、緊急輸送道路の強化、格子状骨格道路ネットワーク整備、代替性(リダンダンシー)のある道路交通網の整備を推進する。」</p>
住民生活	<ul style="list-style-type: none"> にかほ市は第三次救急医療施設がないため、市外の酒田市へ約9割(24件/年)が搬送されている。 国道7号の通行止めが発生すると、患者の命に関わる可能性が危惧されている。 	<p>※東北圏広域地方計画 「広域的な救急医療ネットワークの構築 ・東北圏は、第三次救急医療機関の60分到達圏から外れる地域が多く、救急対応の向上には、地域の医療機関による連携とアクセス整備を行う必要がある。」</p> <p>※ふるさと秋田元氣創造プラン 「救急搬送体制の充実 ・救急車退出路の設置を含めた高速道路ネットワークの整備を進め、三次救急医療機能を有する医療機関へのアクセス時間の短縮を図るとともに、隣県の医療機関との県境を越えた広域的な救急搬送体制の構築を検討します。」</p>
地域社会 地域経済	<ul style="list-style-type: none"> 国道7号の通行止め時には、大きな時間ロスが生じることから、運送会社からは「国道7号は事故の危険性も高く、実際に事故があった時は、広域迂回を強いられ、大幅な時間のロスとなった。」など物資輸送に不安を抱えている。 	<p>※第3次山形県総合発展計画 「暮らしや産業を支える社会資本の機能強化・長寿命化の推進 ・国内外との人、モノ、資金、情報などの流動・交流を支え、これからの県づくりの最も重要な基盤の一つである高速道路などの交通ネットワークや情報通信ネットワークの整備を進める。」</p>
その他	—	

(2) 事業の必要性

・災害時における緊急輸送道路の代替性の確保、救急医療施設への速達性の向上、秋田県と山形県を結ぶ道路ネットワークの強化など様々な課題に対応するため、事業の必要性があるものと評価する。

3. 有効性の評価

(1) ネットワーク上のリンクとしての評価

①主要都市・拠点間の防災機能の向上					
区間		リンクの評価		効果	評価
		現状(整備前)	(目標)整備後		
酒田市 (重要港湾) (3次救急医療)	由利本荘市 (主要な都市)	D	(B) B	・現道は津波浸水区域を通過している事により寸断される可能性があるため、災害危険性が高。また近傍の迂回路も脆弱である(Dランク)。 ・本道路は、酒田市～由利本荘市間の最短時間経路となり、災害による通行止めが想定されないことから、当該リンクの災害危険性の低いBランクに改善される。	◎
②ネットワーク全体の防災機能の向上					
弱点度(整備前)		リンクの評価		効果	評価
		弱点度(整備後)	改善度		
20.9	1.0	20.9		当該リンクの整備により、酒田市から由利本荘市間の災害時の迂回が解消することにより、ネットワーク全体の防災機能向上。	◎

(2) 当該事業としての評価

評価項目	事業による効果	評価
防災・災害時の救助活動等	<ul style="list-style-type: none"> 国道7号が通行止めになった場合においても、災害に強いネットワークが形成されるとともに、太平洋側ルートと相互補充が可能となり、広域的な緊急物資輸送のリダンダンシーが確保できる。 	○
住民生活	<ul style="list-style-type: none"> 第三次医療施設(酒田市)までの搬送時間の短縮と安静搬送による患者への負担軽減が期待される。 	◎
地域経済 地域社会	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な物流ルートが確保されるとともに、日本海側拠点都市間や国際海上コンテナ港(新潟港、秋田港)、リサイクル貨物港(酒田港)等の拠点港間を連絡し交流を支援する。 	○
その他	—	

(3) 事業の有効性

・当該事業の実施により、ネットワーク上のリンクの評価がDランク→Bランクに改善するとともに、不通リンクの解消によりネットワーク全体の防災機能が強化される。
 ・また、本事業において、災害時における緊急輸送道路の代替性の確保が図られるとともに、速達性の向上による救急搬送の改善や地域間の連携が促進されるなど、有効性の高い事業と評価する。

4. 事業実施環境・第三者意見

事業実施環境	<ul style="list-style-type: none">・平成24年1月に計画段階評価手続きが完了している。・平成24年7月に都市計画決定手続きが完了している。・秋田県や山形県をはじめ関係市町村は、広域的な地域の振興等に大きく貢献するほか、災害時の緊急輸送道路として当該区間の早期事業着手を要望している。
--------	--

秋田県	「一日でも早く全線開通されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。」との意見を頂いた。
山形県	「当該道路が一日でも早く整備されるよう、着実な予算の確保をお願いいたします。」との意見を頂いた。
社会資本整備審議会 道路分科会 事業評価部会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。
社会資本整備審議会 地方小委員会	「新規事業化については妥当である。」との意見を頂いた。 「日本海側のみならず相馬福島道路などとも連携し太平洋側の物流や人との交流促進に大きく寄与」、「機能分担された港湾間を連絡するなど広域的な産業・経済振興等にも貢献する事業」との意見を頂いた。

5. 対応方針

・当該事業により、災害時における緊急輸送道路の代替性の確保、救急医療施設への速達性の向上が図られるほか、高速ネットワークの形成により秋田県と山形県との地域間交流・連携の促進に寄与する等、の効果が認められることから、防災機能の評価結果も踏まえ、当該事業の必要性・有効性は高いと判断できる。
以上より、本事業を平成25年度予算要求の新規事業箇所として要求する。